

様式第 1 (第 1 条の 5 関係)

圧縮アセチレンガス等の貯蔵又は取扱いの開始 (廃止) 届出書

年 月 日				
鳴門市消防長 殿				
届出者				
住所 _____				
電話 _____				
氏名 _____ 印 _____				
事業所の所在地 及び名称	所在地			
	名称			
貯蔵し又は取り扱う倉庫、施設等の名称	貯蔵し又は取り扱う倉庫、施設等の構造等の概要	貯蔵し又は取り扱う物質の名称	最大貯蔵数量又は最大取り扱い数量 (k g)	消火設備の概要
物質に対する処理剤の種類及び保有量	種 類	保 有 量	対 象 物 質	
貯蔵又は取扱い開始 (廃止) 予定年月日				
緊急時の連絡先	昼 間	電 話		
	夜間・休日	電 話		
その他必要な事項				
受付欄	経 過 欄			

備考

- 1 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 2 「処理剤」とは、消石灰等の化学処理剤及び乾燥砂等の吸着剤をいう。
- 3 印の欄は、記入しないこと。
- 4 貯蔵又は取扱いを開始しようとするときは、倉庫、施設等の位置及び倉庫、施設等内における物質の貯蔵又は取扱場所を示す見取図を添付すること。